

ひょうご

職親会だより

2008.11 第23号

※ 職親会（兵庫県精神保健職親会）は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

《トピックス》

社会適応訓練事業の新たな取組を始めます・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

《報 告》

①平成20年度就労支援・退院促進支援研修会・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

②平成20年度兵庫県精神保健職親会総会・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

③平成20年度全国精神保健職親会研究会・・・・・・・・・・・・・・・・ P8

お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ P8

昨年、発足10周年を迎えた兵庫県精神保健職親会の今年度の総会は、平成20年7月29日に、兵庫県看護協会会館（神戸市）で開催いたしました。ひき続いて同日に同会場にて、翌30日には姫路市保健所にて、就労支援研修会とあわせて退院促進支援研修会を行いました。

退院促進支援については、あまり馴染みのない方もいらっしゃると思いますが、精神科病院に入院している精神障害者のうち、病状が安定しており、受け入れ要件が整えば退院可能な人の地域移行を支援することをいいます。就労支援と退院促進はそれぞれを別の支援と位置づけるのではなく、互いの支援が連携し合う中で、社会復帰につながっていくと考えられます。

社会適応訓練事業の新たな取り組みや研修会での講演内容について、次ページより解説しておりますので是非ご覧ください。

社会適応訓練事業の新たな取組を始めます

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課

兵庫県の精神障害者社会適応訓練事業は、昭和47年に県の単独事業として始まった「職親啓発促進事業」がその源です。その後、「通院患者リハビリテーション事業」を経て、平成7年には精神保健福祉法第50条に「社会適応訓練事業」として明記され、精神障害者の社会復帰と社会的自立に大きな役割を果たしてきました。

このたび、兵庫県では、平成20年10月から、一般就労への移行など、精神障害者の社会的自立を一層進めるため、社会適応訓練事業の新たな取組を始めることとしました。

新たな取組のポイントは次のとおりです。

ポイント① 一般就労への移行を目指す事業だということを要綱に明記しました。

ポイント② 訓練期間は、6か月とし、原則連続した2か年を上限とします。

ポイント③ 事業のタイプを対象者ごとに、「実習型」と「雇用指向型」に分けました。

「実習型」は、1日3時間、1週3日、1週あたり最大20時間を目安とした訓練で、訓練期間の更新が可能です。協力奨励金は、1日あたり1,000円です。

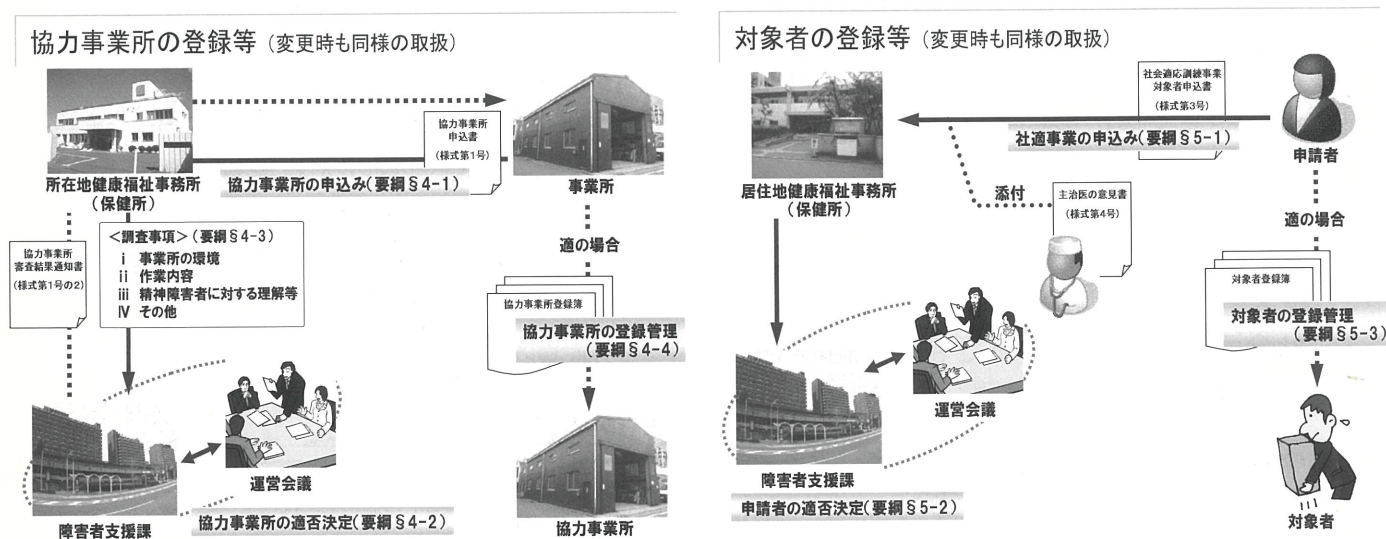
「雇用指向型」は、6ヶ月以上実習型で訓練をした後に、就労支援機関との連携をもとに一般雇用を目指す訓練です。訓練期間は6か月以内で、更新ができません。協力奨励金は、1日あたり2,000円です。

なお、平成20年10月からすべての対象者が「実習型」からのスタートとなります。

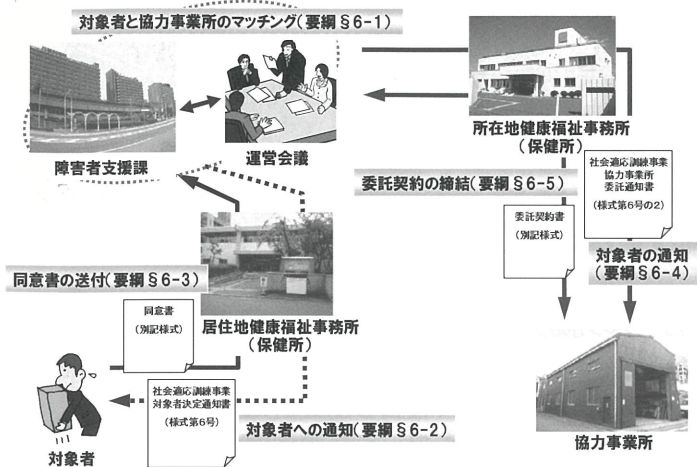
ポイント④ 雇用指向型へ移行する場合には、就労支援機関（ハローワーク、就業・生活支援センター等）との具体的な連携を構築するとともに、就労支援に向けた事業効果を適切に評価するため、「連携推進計画」及び「社会適応訓練事業支援計画」を作成しなければなりません。

これらの計画については、各対象者と関わりが深く、その状況を把握している対象者の居住地管轄の健康福祉事務所(保健所)長が、事業所の所在地管轄の健康福祉事務所(保健所)長、協力事業所と連携をしながら作成することとします。

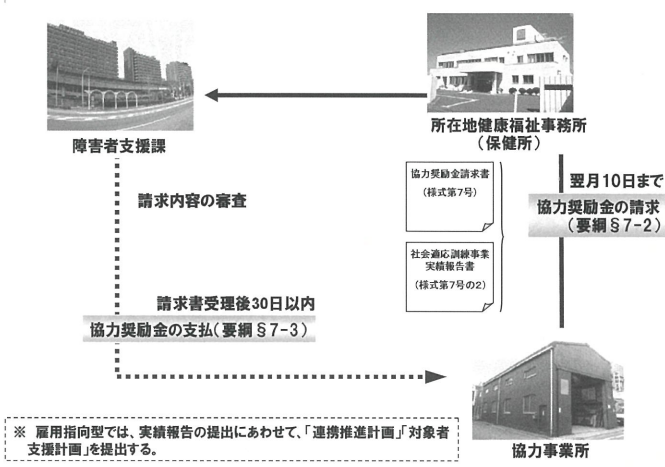
また、社会適応訓練事業の新たな事業の取組の概要及び流れは次のとおりです。



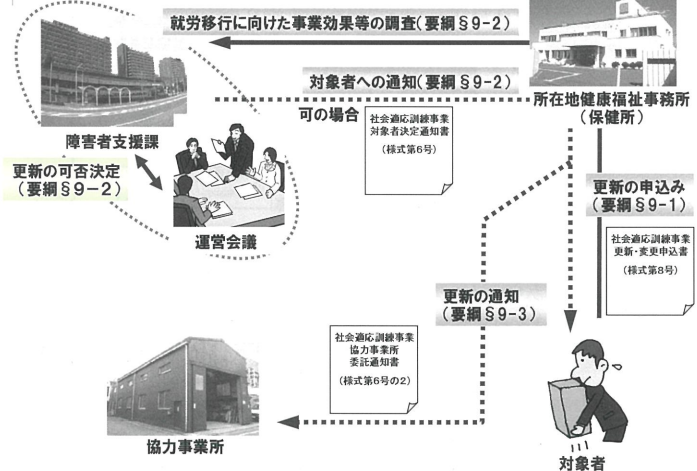
契約の締結



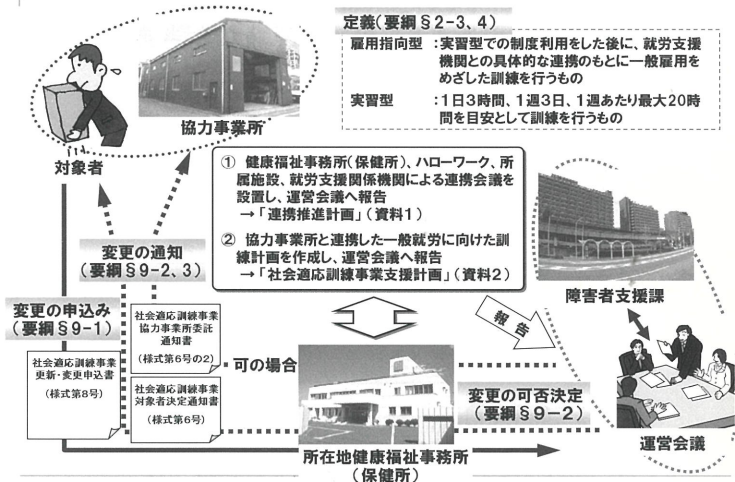
協力奨励金の支払い



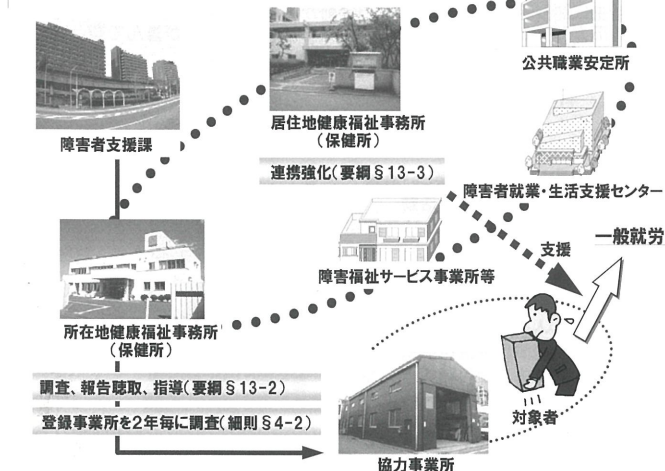
期間の更新



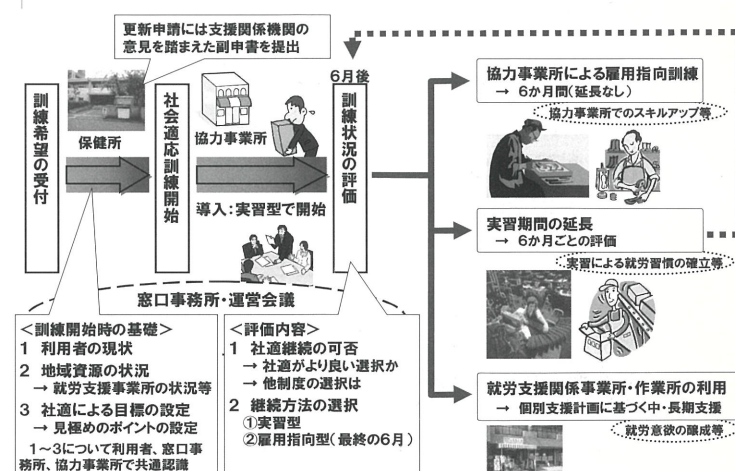
雇用指向型への変更



健康福祉事務所の指導及び調査等



全体フロー



Ⅱ ふれあいセンターの理念と展望



13年前にふれあいセンターを立ち上げられた永山盛秀さんには、立ち上げ当初のお話や試行錯誤しながらの取り組み、その中で培った思い、またその理念や今後の展望についてご講演いただきました。「収益を機械的に分けるのではなく、力量にあわせて働き、必要に応じて分け合う同志愛精神を大切に」「お互いが重役になれるような職場を」「入院中の入所者が社会適応訓練事業を利用し、一年間に25名が退院できたとすると、年間7千万円近くも節約できる。社会適応訓練事業を価値ある制度に工夫し、拡大させることで、自立支援法のサービスとも上手く繋がる」というまさに目からうろこといった内容でした。

あれから13年

- ・ 阪神大震災の翌月、平成7年2月1日に会社『ふれあい工場』を設立
- ・ その後、有限会社への昇格を目指し、2ヶ月の取り組みで実現
- ・ 300万円の資本金については『福祉株』方式を活用し、約200名の出資者を募る
- ・ マスコミで報道されると、お客ではなく働きたい仲間が殺到する。
- ・ 13年目の今年、やっと返済の目途が立つ。

自然発生的な当事者中心の活動

- ・ 平成5年から通院中の仲間が保健所集まるようになり、毎日の語り合う場が実現。
- ・ お互いの通所のためのバス賃を確保するため、リサイクル活動に取り組む。
- ・ その収益を皆で分け合う精神が育まれる。
- ・ 「働きたい」の機運が高まり、求職活動にも取り組むが、なかなか採用されず。
- ・ 短時間の社会適応訓練事業も活用しながら、お互いが安心して働ける会社作りにも取り組む。

障害を持ちながらも自立と納得のいく社会参加を目指す

ふれあいセンターの理念(3つの柱)

障害を持ちながらも

- ① 障害を持つ本人は、それを理由に消極的にならずに、開拓者精神と向上心を持って積極的に活動に参加すること。
- ② お互い同士は、相手の障害の特性に配慮し、思いやりと同志愛精神を大切にする。

自立と

- ① 自立とは、これ以上親・兄弟姉妹に負担をかけないという意味であり、お互い同士の支え合いまで否定するものではない。
- ② 親・兄弟姉妹からの精神的自立と経済的自立を目指している。

納得のいく社会参加を目指す

- ① 納得のいく社会参加を目指すためには、決して諦めることなく、現状に満足することのない開拓者精神を堅持することである。
- ② 人生の質を高めるために、常に向上心を堅持することである。

基本的な活動の指針(3つの視点)

今を大切にすること

- ① 毎日の生活と仕事と活動を充実させるため、常に現状を分析し、創意工夫を図ること。
- ② 一人ひとりの自発的役割参加を尊重すること。
- ③ その人に合った仕事と活動がなければ、その人に合った新たな仕事と活動を開拓する。

未来への展望を拓くこと

- ① 現在の到達に安住することなく、5年先、10年先を見据えた取り組みを心がける。
- ② 常にアンテナを張り巡らし、将来へのビジョンを描けるようにする。
- ③ 例えば、特例子会社の設立、警備事業による県と市町村等への入札参入、精神科クリニックの開業など。

常に人材の育成を図ること

- ① 人材育成の課題は常に目的意識的に追求すること。
- ② 県内外の会議や研修会への積極的派遣、重要な部署への積極的登用を図ること。
- ③ 人材育成のための財政的先行投資を大切に、幅広く活動の機会を広げること。

関わり方に関する3つの視点

運営の中心は当事者たち

ふれあいセンターの運営は精神科に通院する仲間たちが中心となること。

関係職員は伴走者に

関係職員は指導員ではなく伴走者としての立場を堅持すること。

同志愛精神を大切に

力量に応じて働き、必要に応じて分け合う同志愛精神を大切にする。

同志愛精神を大切に

- ① 力量に応じて働き、必要に応じて分け合う同志愛精神を大切にする。

『力量』とは、体力、気力、技術力、知識、経験及び精神症状の回復具合の全てを総合したものの。

『必要に応じて分け合う』とは、経済的な困難さに応じて判断し、生活保護を受けている人(別名準公務員と呼んでいる)、障害年金を受給している人、そのどちらにも受給していない人の三つの階層に分けている。

『同一労働、同一賃金』の原則に反し、同じ仕事を同じようにこなしていても、給与額が異なることがあるので、お互いが自分との思想闘争を必要としている。

『ふれあいセンター』に対する自覚と責任の度合いに応じて、スタッフ、準スタッフ、通所生の三段階に分けている。

平成20年度職親会総会

7月29日に平成20年度の総会が兵庫県看護協会会館で開催されました。司会は石井副会長が行い、森本会長の挨拶にはじまり、来賓の兵庫県健康福祉部障害福祉局局長の山本嘉彦様と神戸市こころの健康センター所長の柿本裕一様に祝辞をいただきました。その後、森本会長が議長をつとめ、19年度の事業報告・収支決算報告、20年度の事業計画・予算計画が承認されました。

○平成19年度事業報告

事業名	年月日	場所	内容
1. 兵庫県精神保健職親会10周年記念式典、近畿ブロック精神障害者就業セミナー (県全域)	19.11.30(金)	兵庫県民会館	◎兵庫県精神保健職親会発足10周年記念式典 *兵庫県知事表彰 *兵庫県精神保健職親会会長表彰 *来賓祝辞 ◎近畿ブロック精神障害者就業セミナー *特別記念講演「生きることの意味・働くことの意味」 大阪府立大学名誉教授・羽衣国際大学特認教授 山田 邦夫氏 *基調講演「今、なぜ精神障害者・就労支援か?～JSNの取り組み～」 NPO大阪精神障害者就労支援ネットワーク理事長 (くすのきクリニック院長) 田川 精二氏 *シンポジウム 「精神障害者の就労支援について～様々な資源、制度の活用～」 シンポジスト 梅藤裕子氏・奥井陽子氏 後藤悦司氏・森靖博氏 ほか *教育講演「精神障害者の雇用拡大をめざして」 厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課 浜島秀夫氏 参加者287名
2. 社会復帰事業関係者及び職親合同研修会 (地域限定)	19. 9. 7(金) 20. 3.10(月)	小規模作業所第2にじの家 赤穂健康福祉事務所	*講義「社会適応訓練事業、職親会について」 講師：兵庫県精神保健職親会事務局 藤本俊治氏 「障害者職業センター、ハローワークの立場から」 講師：兵庫障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 田中章夫氏 ほか 参加者54名 *講義「精神障害者の就労をめぐる現状～障害者職業センターでの就労支援の実例～」 講師：兵庫障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 山口久尚氏 ほか 参加者 24名
3. 役員会	19.10.25(木)	精神保健福祉センター	議事「活動結果及び今年度の活動について」 「平成19年度近畿ブロック精神障害者就業セミナーの開催について」 「兵庫県精神保健職親会10周年記念式典・情報公開会の開催について」 参加者 17名
4. 広報普及	19.11 20. 3	・ひょうご職親会だより ・ //	第21号 3,000部 発行・配布 第22号 3,000部 //
5. 他機関との連携・協力	19. 6.14(木) 19.10.24(水) 20. 3. 4(火) 19. 6.30(土) 19.11. 3(日) 20. 3.18	兵庫県民会館 農業共済会館 農業共済会館 加古川市立総合体育館 神戸総合運動公園 社会適応訓練事業検討会	第1回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 第2回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 第3回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 第1回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 後援 ハートフェスタ後援・鉢植え提供 社会適応訓練事業の検討

事業名	年月日	場所	内容
6. 全国職親会への協力	19. 5.25(金) ～26(土)	就労センター「街」	第19回全国精神保健職親研究会精神障害者の雇用・就労促進会議
	19. 9. 6(木) ～7(金)	岡山国際ホテル	平成19年度全国精神障害者社会適応訓練事業研修会岡山大会
	20. 3.14(金) ～15(土)	OVTA海外職業訓練センター	平成19年度精神障害者職業自立等啓発事業精神障害者中央就業セミナー精神職親研究会
	19. 5.31(木)	ラジオNIKKEI会議室	全国精神障害者就労支援事業所連合会役員会
	19. 7. 7(土)	〃	〃
	19.12. 8(土)	〃	〃

(参考) 兵庫県精神保健職親会会員 59事業所
兵庫県精神保健職親会賛助会員 127人
社会適応訓練事業協力事業所数 268事業所

	事業所数(稼働事業所数)	職親会員数	訓練生数
計	268(55)	59	121

職親会の活動費は、会費・賛助会費、県委託費によって賄われています。平成19年度は、収入973,173円に対し、支出745,445円でした。主な支出は、職親会だよりの発行や地域研修会の開催、全国社会適応訓練事業研修会への参加などでした。平成20年度は、会員・賛助会員の拡大を図り、収入1,042,728円を見込んでいます。

○平成20年度事業計画

- 1 定期総会（平成20年7月29日開催）
- 2 就労支援検討会の開催（4回）
- 3 研修会の開催（年2～3回）
- 4 役員会の開催（年2回）
- 5 就労支援手引きのパンフレットの作成、ひょうご職親会だより発行
- 6 全国職親会、NPO法人全国精神障害者就労支援事業所連合会への参加並びに連携
- 7 会員の拡充
- 8 各種関係機関との連携・協力
- 9 その他



○職親会役員（平成20年度）

この度、長年理事を努められ、ご尽力くださいました(有)グリーンナーセリーの米口守氏が退任なさいました。代わりまして、たつの地域で障害者の就労支援に熱心に取り組まれているNPO法人いねいぶるの宮崎宏興氏に新しく理事に加わっていただくことになり御了承をいただきました。尚、役員任期は2年となっており、会則に基づき、宮崎氏の任期は米口氏の残任期間となります。

役職	氏名	事業所名	役職	氏名	事業所名
会 長	森本 稔	森本鐵工(株)	理 事	上川 雄吾	(株)金森商店
副 会 長	西村稜威雄	西村商店	〃	福井 護	(株)福井電機
〃	石井 健三	(株)エルゼ神戸	監 事	鳥居 嘉夫	(有)なかや
理 事	細身 勝	伸和青果食品(株)	〃	後藤 悦司	(株)エス・ジー・ユー
〃	高嶋 秀忠	高嶋園芸	(新)理事	宮崎 宏興	NPO法人いねいぶる



第20回全国精神保健職親研究会

平成20年6月13日・14日に全国精神保健職親研究会が東京都で開催されました。「精神障害者社会適応訓練事業の将来展望～障害者自立支援法の中でどのように位置づけるか～」と銘打たれた本研究会に、職親会事務局からも参加いたしました。

社会適応訓練事業は平成15年の一般財源化以降、全体的には予算規模、実施規模ともに減少しつつありながらも、県別に見ると、増加しているところもあり、全国で総事業費7億4,838万円、協力事業所1,516カ所、利用者2,969人と、精神障害者に特化した支援施策としては依然大きな位置を占めています。

研究会では、協力事業所の情報を取りまとめて関係機関に配信する神戸市の社適バンクや、入院中からの就労支援を行うことで課題となっている退院促進につなげている沖縄県のふれあいセンターの活動など、各地の活発な取組事例の報告があり、自立支援法上の施策との連携のもと、各地域の特性に応じた工夫や取組が行えるかどうかで、今後の動向は大きく左右されると感じました。創意工夫し本事業を効果的に活用すること、そしてその有用性を検証していくことが、職親会にも求められていると言えるでしょう。

● ～お知らせ～ ●

今年度は、10月から社会適応訓練事業の新たな取組が始まります。社会適応訓練事業をどう効果的に活用するのが創意工夫が必要であり、各地域の特性に応じた就労支援のシステム、ネットワークづくりが不可欠です。職親会としても各地域への働きかけにも力をいれていますので、研修会等のご希望があればご連絡ください。

また、今年度4回予定しております就労支援検討会におきましても、社会適応訓練事業を中心に据え、就労支援施策の活用について取り上げ検討し、情報を発信していきたいと考えております。会員・賛助会員の皆様をはじめ、精神障害者支援にあたられる皆様におきましても、ご協力お願いいたします。

兵庫県精神保健職親会 会員及び賛助会員 募集中

会 員（社適事業所に限る。年会費 3,000円）と、
賛助会員（任意の個人又は団体。年会費 1,000円）を募集しております。

【事務局】 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-2

兵庫県精神保健職親会（県立精神保健福祉センター内）

Tel 078-252-4980 Fax 078-252-4981

お問い合わせや、ご賛同いただける場合は、上記事務局までご連絡下さい。